

# ウクライナ情勢に係る連絡本部（第6回） ウクライナ避難民受入支援WG（第3回） 合同会議

【日時】 令和4年6月8日(水)15:30～

【場所】 災害対策本部室(鳥取県庁第二庁舎3階)

【参集範囲】 知事、副知事、統轄監、交流人口拡大本部、危機管理局、  
総務部、福祉保健部、子育て・人財局、  
鳥取市企画推進部長、公立鳥取環境大学副理事長、  
鳥取県国際交流財団事務局長  
オブザーバー： ピロゴヴァ・マリーナ氏

## 【目的】

情報共有と今後の対応の確認

## 【内容】

1. 現在のウクライナ情勢
2. 支援に向けた対応等

## 現在のウクライナ情勢(1)

### 【ウクライナ国内の状況】

※直近の主な動き(報道情報等)

ロシア軍はウクライナ東部に攻勢をかけ、東部ルハンシク州はロシア軍によってほとんどの地域が掌握されたとみられているが、8割がロシア軍に制圧されたセベロドネツク市でもウクライナ軍の激しい抗戦が続いており、戦いは長期化の様相を見せている。

○6/4 ロシアが掌握したとするウクライナ東部の要衝マリウポリのボイチェンコ市長は「この100日間で少なくとも2万2000人が殺害された」と述べ、犠牲者の数が先の大戦を大幅に上回っていると指摘した。

○6/5 ロシア国防省は、ロシア軍が、ウクライナの首都キーウ郊外の工場を長距離ミサイルで攻撃し、東ヨーロッパの国々から供与された戦車や装甲車などを破壊したと発表。

○6/7 ウクライナ東部ではロシア軍が攻勢を強め、ウクライナ側の拠点、ルハンシク州セベロドネツク近くの街を掌握しつつあると発表したのに対し、ウクライナ側は、近隣の2つの集落でロシア軍を撃退し、一部で攻勢に転じていると主張していて、激しい攻防が続いている。

### ○市民の避難、被害等の状況

・ロシアによる軍事侵攻を受けてウクライナから国外に避難した人の数(UNHCR発表)

6/1時点 698万人超(ポーランドがおおよそ369万人、ハンガリーがおおよそ69万人など)

・ロシアによる軍事侵攻によりウクライナで死亡した市民の数(UNHCR発表)

2/24～6/2 少なくとも4,183人(うち子ども268人)、けがをした人5,014人

※マリウポリなどは確認が取れておらず、実際の犠牲者数ははるかに多いとしている。

## 現在のウクライナ情勢(2)

### 【国際社会の動向】

- 5/31 EU＝ヨーロッパ連合は30日の首脳会議で、ウクライナへの軍事侵攻を続けるロシアへの追加制裁として、ロシア産の石油の輸入禁止で合意。
- 6/2 世界の主要な金融機関の代表などで作る委員会は1日、4月に期限を迎えたドル建てのロシア国債をめぐって一部の利子の支払いが行われていないと認定。市場でデフォルト＝債務不履行が起きたとみなされ、国際金融市場からロシアを締め出す動きを決定づける可能性がある。
- 6/3 アメリカのバイデン大統領は2日、ウクライナ情勢などを巡ってNATO＝北大西洋条約機構のストルテンベルグ事務総長と会談した。両者は、ロシアによる軍事侵攻の長期化を見据え、ウクライナへの支援を続けることで一致。
- 6/4 国連のグテーレス事務総長が声明を発表し「この紛争ではすでに数千人の命が奪われ、計り知れない破壊をもたらされた。数百万人の避難者が生み出されたうえ、受け入れることのできない人権侵害が起きてしまった」と指摘。交渉を通じた事態の打開に向けて、国連としても役割を果たす決意を改めて示した。
- 6/4 アメリカのブリンケン国務長官は声明を発表し「われわれはプーチン大統領に対し、この紛争を直ちに終わらせるよう重ねて求める。アメリカやその同盟国は、戦争を長引かせてロシアに苦痛を与えようとしているわけではない」として、速やかな停戦を強く求めた。

3

## 日本政府の動き

### 【ロシアへの対応等】

- 5/9 岸田首相は、先進7か国(G7)首脳の会合に出席し、日本としてロシア産石油を原則禁輸とし、禁輸を段階的に進める方針を明らかにした。
- 5/19 岸田首相は、ロシアの軍事侵攻を受けるウクライナを支援するため、これまで表明していた3億ドルの借款に加えて、3億ドルの借款を追加で行う方針を明らかにした。
- 5/27 ロシアによる軍事侵攻が続くウクライナでの人命救助を支援するため、総務省は、ウクライナ政府からの要請を受けて、戦地での人命救助に必要な消防機材や通信機器など、合わせて25品目を支援物資として送ると発表。
- 5/28 ロシアの軍事侵攻が続くウクライナへのさらなる人道支援のため、政府は現地でのニーズが高い医薬品や医療機器などの支援物資を輸送する費用として、新たにおよそ2億円規模の資金協力を行うことになった。
- 6/4 ロシアによる軍事侵攻が続く中、岸田総理大臣は、6月下旬にスペインで開かれるNATO＝北大西洋条約機構の首脳会議に出席する方向で調整を進めている。

### 【避難民の受入れ】

- 政府は、ウクライナからの避難民を積極的に受け入れる方針。  
⇒入国ビザの発給の迅速化や自治体等と連携した宿泊先提供、予備費を拠出した当面の生活費・食費等の公費負担など、政府一体での支援を実施。  
【これまでの入国者数(6/5時点)】 1,237人(速報値)

4

## 県関係者・現地企業等への影響

### 前回報告から変更なし

- ウクライナ在留の鳥取県関係者
  - ・鳥取県出身者(1名)の情報あり  
⇒ 安否確認済み  
※本人のご意向により詳細情報は非公開
- ウクライナ進出企業
  - ・鳥取県関係の進出企業なし
- その他
  - ・鳥取県人会なし、JICA派遣者なし
  - ・県職員の派遣・出張等なし
  - ・学校教職員等の派遣等なし(私学含む)

5

## ウクライナ支援等の状況

ウクライナで激化している戦闘により被害を受けた方々の援護や、本県へ避難された方をお支えするため、引き続いて支援金を募る取組などを実施中。

### (1) 救援金の受付

- 3月9日から「ウクライナ人道危機救援金」の受付を開始
  - ・県庁、総合事務所等8か所に募金箱を設置済み(～9/30予定)
  - ・日本赤十字社を通じて、人道危機対応、県内に避難された方々への生活支援金に使用
- ふるさと納税による寄附の受付(6/6開始、～9/3予定)
  - ・県が実施するウクライナ避難民の受入支援に活用

### (2) 民間活動の支援

- 県内での民間団体等の支援活動を広報・応援
  - ・義援金ワイン販売、米子CCライトアップ等の取組を県HP等で紹介

6

# ウクライナ支援等の状況

ウクライナからの避難民を受け入れる場合に備え、「ウクライナ避難民受入支援WG」を設置し、受入体制の整備・検討を進めてきた。

## (3) ウクライナ避難民の受入支援体制の整備

- ・「ウクライナ避難民受入支援WG」を4月1日設置
- ・第2回支援WGを5月30日に開催し、公立鳥取環境大学と県、鳥取市、鳥取県国際交流財団が連携しながら、大学での受入が円滑に行われるよう支援していくことを確認しました。環境大学からは住宅の確保等の要望がありました。

今回、初めて本県で避難民をお迎えすることとなった。安心して過ごしていただけるよう、関係機関相互でしっかりと意思疎通を図り、多方面から暮らしをサポートしていく必要がある。

7

## 1 日本への避難民の受入状況

### 【ウクライナ避難民入国者数】

1,237人（6月5日現在,速報値）

男女別のウクライナ避難民入国者数（6月5日現在,速報値）

男性：308人

女性：929人

### 【国による住居等支援に係るマッチング成立世帯数・人数】

13世帯25人（6月5日現在,速報値）

### 【国に対する支援申出件数】

1,604件（6月3日現在,速報値）

8

## 2 避難民に関する情報(公立鳥取環境大学)



### 【受け入れる研究者】

ウクライナ国立科学センター  
(O. N. ソコロフスキー土壌科学及び農業化学研究所)  
ユリア・メドベージェワ (27歳 女性)  
ウクライナ・ハルキウ市在住

### 【スケジュール】

6月9日(木) 来県

### 【大学の受入体制】

外国人研究者として受け入れ、担当教員のもとで研究継続できる環境を提供。

[担当教員]

環境学部准教授 博士(農学) <sup>かどの あつのぶ</sup> 角野貴信 土壌学/生物地球化学

9

## 3 県による支援体制



※避難民の方のニーズを聞きながら支援を実施

### 【住宅支援】

住居確保済み、家具・家電確保済、電気・水道使用可能

### 【生活支援金の支給】

来県後(6月9日)、速やかに支給予定

### 【在留資格変更】 ・ ・ TIA (\*) ・ 鳥取県行政書士会による支援

短期滞在⇒特定活動へ変更手続中

\* 変更により住民登録、銀行口座開設、国民健康保険加入等が可能に

\* Tottori International Activities (NPO多言語国際交流サポートTIA)

### 【県内在住外国人によるサポート】

県内在住外国人が生活面(買物、病院など)でのサポートを実施

### 【言葉の支援】

通訳・翻訳者の確保・派遣

ウクライナ語の携帯通訳機の提供

## 4 日本財団による支援



### 【支援対象】

ロシアの侵攻により日本に避難するウクライナ国民で、日本在住の身元保証人のある方（身元保証人が申請）

### 【支援内容】

- ・ 渡航費：上限30万円/人
- ・ 生活費：1人あたり100万円/年
- ・ 住環境整備費：1戸あたり50万円（一律）

### 【申込受付期間】

2022年4月20日（水）～2023年3月31日（金）

\* 申請から支給まで1～2ヶ月が必要

11

## 5 鳥取市による支援



部署	支援内容	担当課
市民生活部	・転入手続き時のゴミの捨て方パンフレット、防災マップ(英語版)等の配布 ・タブレット(英語)による転入手続き ・国民健康保険の加入手続き	市民課 保険年金課
都市整備部	・市営住宅に関する情報提供	建築住宅課
鳥取市保健所	・健康相談 ・専門医等の紹介	健康・子育て推進課 心の健康支援室
企画推進部	・通訳派遣(英語) ・生活用品の提供、生活相談支援	文化交流課 国際交流プラザ

12

## 6 鳥取県国際交流財団による支援

項目	支援内容
生活支援全般	<ul style="list-style-type: none"><li>・学外での生活に関する支援 (例)生活オリエンテーション 買い物や物品調達の支援 ※必要に応じて関係団体等と連携</li><li>・困りごとの聴き取り 定期的に生活での困りごとを聴き取り、支援に反映させる。</li></ul> <p>→適宜、通訳者の確保・手配及び翻訳資料の作成</p>
日本語学習指導	<ul style="list-style-type: none"><li>・日常生活に必要な日本語の習得を支援(プライベートレッスンまたは日本語クラス)</li></ul>

13

## 7 今後の対応

○本人の意向を確認しながら支援を組み立て

○県民の皆様等支援の申出の継続受付とマッチング  
(総合窓口：交流推進課)

○安心して生活できる環境の確保

プライバシーを確保しながら、鳥取県らしい助け合いの中で、安心して生活できるように関係者で協力

14